

後期高齢者医療保険料のモデルケース(令和6年度)
単身世帯(収入は年金のみ)の場合

年金収入額	78万円	153万円	168万円	197.5万円	222.5万円	250万円
①所得金額	0円	43万円	58万円	87.5万円	112.5万円	140万円
②賦課のもととなる所得金額 (①-43万円)	0円	0円	15万円	44.5万円	69.5万円	97万円
③所得割額 (②×8.78%または9.67%)	0円	0円	6,585円 (5割軽減)	39,071円	67,206円	93,799円
④均等割の軽減割合	7割軽減	7割軽減	7割軽減	5割軽減	2割軽減	なし
⑤軽減後の均等割額	14,190円	14,190円	14,190円	23,650円	37,840円	47,300円
保険料総額 (③+⑤)	14,100円	14,100円	20,700円	62,700円	105,000円	141,000円

後期高齢者夫婦二人世帯(収入は年金のみ)の場合
※世帯主=夫または妻の場合
(妻の年金収入額78万円は、基礎年金額を例としています。)

年金収入額	夫	78万円	153万円	168万円	227万円	277万円	300万円
	妻	78万円	78万円	78万円	78万円	78万円	78万円
①所得金額	夫	0円	43万円	58万円	117万円	167万円	190万円
	妻	0円	0円	0円	0円	0円	0円
②賦課のもととなる所得金額 (①-43万円)	夫	0円	0円	15万円	74万円	124万円	147万円
	妻	0円	0円	0円	0円	0円	0円
③所得割額 (②×8.78%または9.67%)	夫	0円	0円	6,585円 (5割軽減)	71,558円	119,908円	142,149円
	妻	0円	0円	0円	0円	0円	0円
④均等割の軽減割合		7割軽減	7割軽減	7割軽減	5割軽減	2割軽減	なし
⑤軽減後の均等割額	夫	14,190円	14,190円	14,190円	23,650円	37,840円	47,300円
	妻	14,190円	14,190円	14,190円	23,650円	37,840円	47,300円
保険料総額 (③+⑤)	夫	14,100円	14,100円	20,700円	95,200円	157,700円	189,400円
	妻	14,100円	14,100円	14,100円	23,600円	37,800円	47,300円
	計	28,200円	28,200円	34,800円	118,800円	195,500円	236,700円

※均等割額47,300円、所得割率8.78%または9.67%で計算
※年間保険料の100円未満は切り捨て